○原則としてすべての教職員が動員の対象となり，所属動員として勤務校に配備される。

○　連絡調整者（学校に早く到着できる者３名を指定）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
| 連絡調整者の役割○　校長，教頭の指示の受領校長，教頭が参集するまでの間，当面必要な応急的対応を行う。○　関係機関等との連絡調整○　参集対象者への連絡○　各種問い合わせへの対応○　避難者への応急的対応 |

○　動員配備の基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 学校災害対策本部配備区分 | 配備基準 | 参集体制 |
| 準備配備（連絡体制） | ・「震度４」の地震・津波注意報の発表 | ○○校長，○○教頭○○教諭，○○教諭 |
| 学校災害対策本部の設置 | 第１次配備体制（注意体制） | ・「震度５弱」の地震・津波警報の発表 | 準備体制に追加○○教諭，○○教諭○○教諭，○○教諭 |
| 第２次配備体制（警戒体制） | ・「震度５強」の地震・大津波警報の発表 | 第１次配備体制に追加○○教諭，○○教諭○○教諭，○○教諭 |
| 第３次配備体制（緊急非常体制） | ・「震度６弱以上」の地震 | 全教職員を参集 |

〈留意事項〉

○　参集にあたっては，余震,津波等に関する情報把握に努め，これらの影響がなくなったことを確認し安全を確保に留意のうえ参集する。

○　連絡調整者は，校長，教頭が参集するまでの間，高知市災害対策本部，高知市教育委員会等との連絡調整を行う。

○　勤務校に参集することが困難な職員は，自宅近くの学校や避難所の支援にあたる。その際，自らの行動について勤務校に連絡を行う。